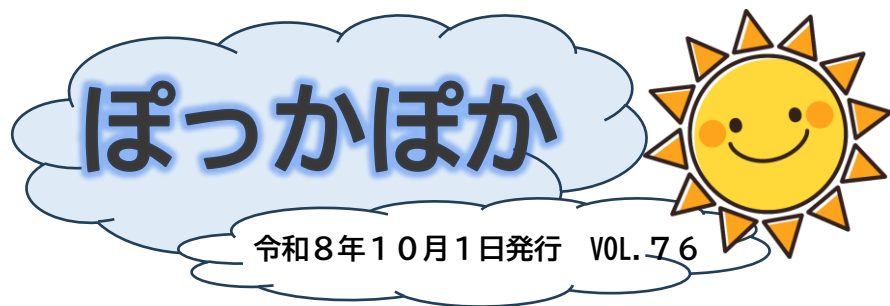




雨が長く続いた秋の始まりでしたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今年の夏は自然災害が相次ぎ、千葉県では記録的豪雨による冠水や家屋への浸水等、甚大な被害を被った復旧の最中にまた豪雨…と長引く冠水により、今なお大変な思いをされている方もたくさんいらっしゃると思います…。また、7月末には熊本地震に見舞われ、多くの方が被災されました。心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈りいたします(._.)

さて、4月に新年度がスタートしてからあっという間に半年が過ぎ、2026年も残すところ3か月となりました。年々、歳月が過ぎるのが早く感じられ、やりたかったこと・行きたかったところなど実現できずに年を越してしまうのが悔やまれます…秋といえば、【読書の秋】【スポーツの秋】【食欲の秋】【芸術の秋】などが思い浮かびますね。気候が穏やかになり、秋ならではの花も咲き誇る貴重なこの時季に、何か一つでも楽しみを見つけ、育児に追われる中でも心穏やかに過ごしていけるよう一日一日を大切にしていきたいと思います(*^^)v

また、センターは引き続き、より良い援助のお手伝いをさせていただければと思っていますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。



9月9日(水)・11日(金)・14日(月)・16日(水)の4日間、市役所会議室で行いました。再受講で参加して下さった会員の方も、お忙しい中ありがとうございました。受講者の皆様からの感想をご紹介します。

援助活動について

- ・実際の講義を聞いて、ワクワクだけでなく緊張感ももちました。
- ・協力会員が具体的な体験をお話しくださり、大変参考になりました。
- ・自分の無理のない範囲で協力してやっていこうと思えました。

幼児安全法

- ・AEDについてすっかり忘れていたので、再受講して良かったです！
バンダナやストッキングもケガの処置に役立ちますね。
- ・救急の実技は、繰り返しの訓練が必要だと思いました。

こどもの健康と事故防止

- ・講師の方の体験談は、プロでも自分の子育ての中では思いもよらないことが起こることがわかり、事故は身近にあるものだと思いました。
- ・可能な限りの対策をして安全に迎えてあげられたらと思いました。

こどもの栄養と食生活

- ・最近「食育」という言葉もあり、食べること、その過程を知ることによって楽しいという気持ちで食に向き合うことが大切だと思いました。

保育の心

- ・こどもの年齢に応じた行動や心理等、具体的な話を聞くことができ、自分自身の今後の行動の在り方を考えさせられました。年齢に応じた絵本等も示していただき、大変参考になりました。



★報告会のお知らせ★

協力・両方会員を対象に、日頃の援助活動の様子について意見交換を行います。他の協力会員からお話を聞ける貴重な機会です(*^*)v ぜひ、お気軽にご参加ください(。.)

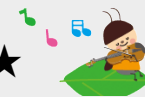
お電話でお申込みをお待ちしております♡



日時: 11月25日(水)9時30分～11時30分

場所: 市役所 2 階 202 会議室

★センターからのお知らせ&お願い★



- * 令和8年7月1日から、市役所の窓口受付時間が**9:00～16:30**に変更となっております。(電話の受付時間も同様に変更となります。)それに伴い、ファミサポの事前打合せは16:15を最終時間としてご案内しておりましたが、**16:00**が最終対応時間となりますことをご承ください。会員の皆様には、受付時間が短縮となることでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、時間外・緊急時は新座市役所代表(048-477-1111)に連絡し、ファミリー・サポート・センターの緊急であることとご自身の名前と連絡先をお伝えください。アドバイザーから折り返しの連絡をいたします。



- * 援助利用の際には事前にセンターへの連絡が必要です。万が一、お子さんが怪我や事故にあってしまった時など、センターへ事前連絡がないものについては保険適用となりません。毎月決まった援助を継続する場合も、センター直通電話又は電子申請で連絡を入れていただくようお願いいたします(月に1回まとめた連絡でも、その都度の連絡でも構いません。)



- * 追加援助や内容変更がある場合は必ずセンターへご連絡ください。
- * 報酬のお支払いについてですが、受け渡しはお子さんの面前で現金をお渡しするのではなく、封筒に入れてお渡しするなど、ご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

再受講について

協力・両方会員対象

「幼児安全法」と「こどもの健康と事故防止」の講習は、5年に1回を目途に再受講が必要です。前回の受講から5年を経過されている方は、再受講をお願いします。申込みはお電話又は窓口でお願いします。受講履歴がご不明な方は、センターにお問い合わせください。



【 次回の予定 】

令和9年 2 月 5日(金) 9時30分～12時30分 幼児安全法
令和9年 2 月15日(月) 13時～14時 こどもの健康と事故防止
※場所：市役所会議室

会員数 2,122名

利用会員 1,637名

協力会員 409名

両方会員 76名

(令和8年9月28日現在)

<発行>

新座市ファミリー・サポート・センター

新座市野火止1-1-1

新座市役所本庁舎 2 階 こども支援課

048-424-8277

